

2 社会福祉施設の運営について

社会福祉基礎構造改革により、社会福祉施設の一部について措置制度から利用契約制度へと転換することとされ、平成15年度には支援費制度が施行されることから、円滑な制度の移行に向け、管内市町村及び社会福祉施設に対して、十分な指導を願いたい。

(1) 施設の適正な運営管理

ア 平成15年度社会福祉施設の運営に要する経費は、措置費だけでも総額2兆円（利用者の自己負担を含む。）を超える事業規模であり、支援費制度の施行や少子高齢化社会への対応等により社会福祉施設に対する国民の期待と関心はますます大きく、適正かつ効率的な施設運営に努めることはもちろんのこと、高齢者、障害者等の多様なニーズにこたえるため、更なるサービスの質の向上に努める必要がある。

また、社会福祉施設は、地域の福祉資源として福祉活動等の拠点としての機能が求められており、施設のもっている設備や専門的機能、介護等の情報を地域社会に提供していくことが重要となっている。さらに、サービスの質の確保や社会福祉施設職員の資質の向上及び人材確保が一層重要になることから、これらについても留意した適切な指導をお願いしたい。

イ 社会福祉施設の運営費の運用及び指導については、従来適正な指導をお願いしているところであるが、運営費の不正使用などの不祥事により社会福祉施設に対する国民の信頼を損なうことのないよう、指導監査の結果を踏まえた運営の指導に当たる等、指導監査担当課等との連携を図り、適正な施設運営について引き続き指導願いたい。

ウ 福祉サービスにおいては利用者の安心や安全を確保することが基本であり、事故防止対策を中心とした福祉サービスにおける危機管理体制の確立が急務となっている。

このため、社会・援護局福祉基盤課に設置した「福祉サービスにおける危機管理に関する検討会」において、福祉サービスにおける危機管理に関する取組について検討を行い、昨年3月に指針としてまとめたところである。

指針においては社会福祉施設において危機管理に取り組む際の視点と具体的対応等を提示しており、社会福祉法人等の取組の参考となるよう、管内社会福祉施設に周知するなど、今後の福祉サービスの質の向上に向け御活用願いたい。

※厚生労働省ホームページにおいて掲示

(<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2002/03/s0328-1.html>)

(2) 社会福祉施設の感染症予防対策

社会福祉施設における感染症予防対策については、各施設の運営基準等に定める衛生管理の一環として、「社会福祉施設におけるレジオネラ症防止対策について」（平成11年11月26日社援施第47号）をはじめ、「社会福祉施設等における今冬のインフルエンザ総合対策の推進について」（平成13年11月12日社援基発第41号）、「社会福祉施設等における食中毒予防及び衛生管理の徹底について」（平成13年8月7日社援基発第27号）等に基づき、従来特段の指導をお願いしているところであるが、今後も引き続き管内社会福祉施設に対し適切な指導をお願いしたい。

特に、レジオネラ症は、糖尿病患者、慢性呼吸器疾患患者や免疫不全者等の他、高齢者や幼弱者にも罹りやすい傾向があり、また、レジオネラ属菌に汚染された循環式浴槽水やシャワー等で感染・発病・死亡した事例も報告されていることから、循環式浴槽等の維持管理について十分な注意が必要である。

しかしながら、昨年12月に実施した「社会福祉施設等におけるレジオネラ症防止対策の状況把握について」の調査結果（参考資料「社会福祉施設等の循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策の状況」）によると、循環式浴槽の保有や衛生状態について、都道府県等において十分に把握しているとは言い難く、また、循環式浴槽の衛生状態についても不適正な施設が見うけられたところである。

については、先般「社会福祉施設等におけるレジオネラ症防止対策の徹底について」（平成15年2月21日社援基発第0221001号）にて通知したところであるが、衛生主管部（局）と密に連携を取りあうことにより、循環式浴槽の保有及びその

衛生状態の把握と「循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル」に基づく重点的な指導等、適切な対策の実施と指導に努められたい。

また、インフルエンザの対応については、常日頃からの入所者等の基礎体力の維持を図るための栄養状況への十分な配慮や本人の意思による予防接種の推進など予防対策について周知徹底しているところである。

今冬のインフルエンザ流行状況等については、感染症発生動向調査（平成15年2月21日把握分）によると、報告数は低下傾向にあるものの従来にくらべ高い報告数には変わりがない状況であり、引き続き十分な対応をお願いしたい。

※「循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル」

(<http://www.mhlw.go.jp/topics/2001/0109/tp0911-1.html>)

※インフルエンザ様疾患発生報告（平成15年2月15日現在）

患者数の累計 413,997人（昨年同時期101,552人）

(3) 社会福祉施設におけるPCB使用安定器に対する安全対策

PCB使用安定器に対する安全対策については、「社会福祉施設等における業務用・施設用蛍光灯等のPCB使用安定器の事故に関する対策について」（平成12年12月21日社援施第51号）により、社会福祉施設等の設置者に対し周知徹底をお願いし、使用等実態調査について、ご協力いただいたところである。

調査結果によれば、ほとんどの施設において既に安全対策が講じられている見込であったが、都道府県市においては、確実に交換・撤去が行われるよう、設置者に対し指導願いたい。

(4) 福祉経営指導事業

本事業は、社会福祉基礎構造改革など福祉をめぐる施策の変化に、社会福祉施設等が適切に対応するために、重要な役割を果たすものである。

特に、入所者や職員の処遇に関する問題及び経営の効率性の向上についての助言、適切な経理処理の指導等、引き続き事業の実施が期待されているものである。

平成15年度においては、引き続き、指導員の資質の向上を図り、適切な指導、助言等を行うことができる体制の確保や参考資料「平成13年度福祉施設経営指導事業実施状況」を踏まえた自己点検の実施など、効果的な事業運営の指導をお願いしたい。